

(6) 成分規格(案)、他の規格との対比表及び成分規格案の設定根拠
(文献3-2,3-3)

ポリソルベート 20

英名 Polysorbate 20

別名 モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン

CAS 9005-64-5

定義 本品はソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてラウリン酸でエステル化し、エチレンオキシド約20分子を縮合させたものである。

含量 本品はオキシエチレン(OCH_2CH_2)70.0~74.0%を含む。

性状 本品は無色~褐色の油状の液体で、わずかに特異なにおいがある。

確認試験 本品0.5gに水及び水酸化ナトリウム試液5mlを加え、液が透き通るまで数分間煮沸し、直ちに希塩酸を加えて酸性とし、冷却するとき、油分を分離する。

純度試験 (1) けん化価 40~55 (2.0g, 香料試験法)

(2) 酸価 2.0以下 (香料試験法)

(3) 水酸基価 96~108 (油脂類試験法)

(4) ラウリン酸 15~17 g/100g 本品約25gを精密に量り、500mlの丸底フラスコに入れ、エタノール250ml及び水酸化カリウム7.5gを加えかく拌する。還流冷却器を付けて2~3時間加熱する。内容物を1,000mlのビーカーに移し、フラスコを水約100mlで洗い、洗液をビーカーに合わせる。水浴上で時々水を加えながらアルコールの臭いが無くなるまで2~3時間加熱する。熱湯を加えて250mlとし、硫酸(1→2)を加えて酸性とし、かく拌しながら脂肪酸層が分離してくるまで加熱する。温時脂肪酸層を500mlの分液漏斗に移し、熱湯20~30mlずつで数回洗い、洗液はけん化の水層に合わせる。温時水層を石油エーテル100~150mlずつで3回抽出し、抽出液は脂肪酸層に合わせ、重量を量ったフラスコに入れて溶媒を留去後、60°Cで3時間以上乾燥し、冷後、重量を量る。ここで得られた脂肪酸の酸価は250~285である。

(5) エチレンオキシド 1 $\mu\text{g/g}$ 以下、ジオキサン 10 $\mu\text{g/g}$ 以下

本品約1gを精密に量り、10mlのバイアルに入れ、水1mlを正確に加え、試料溶液とする。試料溶液と比較液を密栓し、均一溶液となるまで混ぜ、70°Cで45分間加熱する。それぞれの気相の1.0mlにつき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。次式によりエチレンオキシド、ジオキサンの量を計算する。

エチレンオキシドの量 ($\mu\text{g/g}$) =

$$\frac{A_{ET} \times C_E}{(A_{ER} \times M_{ET}) - (A_{ET} \times M_{ER})}$$

A_{ET} : 試料溶液のクロマトグラム中のエチレンオキシドのピーク面積

A_{ER} : 標準溶液のクロマトグラム中のエチレンオキシドのピーク面積

M_{ET} : 試料溶液中の試料採取量(g)

M_{ER} : 標準溶液中の物質採取量(g)

C_E : 標準溶液に添加されたエチレンオキシドの量(μg)

ジオキサンの量 ($\mu\text{g/g}$) =

$$\frac{A_{DT} \times C_D}{(A_{DR} \times M_{DT}) - (A_{DT} \times M_{DR})}$$

D_{DT} : 試料溶液のクロマトグラム中のジオキサンのピーク面積

D_{DR} : 標準溶液のクロマトグラム中のジオキサンのピーク面積
 M_{DT} : 試料溶液中の試料採取量(g)
 M_{DR} : 標準溶液中の物質採取量(g)
 C_D : 標準溶液に添加されたジオキサンの量(μg)

比較溶液 本品約 1 g を精密に量り、10 ml のバイアルに入れ、0.50 ml エチレンオキシド標準溶液及びジオキサン標準溶液 0.50 ml を正確に加える。

エチレンオキシド標準溶液 エチレンオキシド約 1 g を精密に量り、水を加えて正確に 100 ml とする。この 2 ml を採り、水を加えて正確に 100 ml とする。さらに、この 2 ml を採り、水を加えて正確に 200 ml とする。

ジオキサン標準溶液 ジオキサン 1.00 g を量り、水を加えて正確に 100 ml とする。この 2 ml を採り、水を加えて正確に 200 ml とする。

ヘッドスペース条件

バイアル内平衡温度 : 70 °C

バイアル内平衡時間 45 分

注入ライン温度 : 75 °C

キャリアーガス クロマト用ヘリウム

加圧時間 1 分

注入時間 12 秒

ガスクロマトグラフ操作条件

カラム 内径 0.32 mm, 長さ 30 m のガラスか石英のカラム管の内壁を $1.0 \mu\text{m}$ 厚のポリメチルシロキサンでコートしたもの。

キャリアーガス クロマトグラフィー用ヘリウムを 20 cm/秒 で流し、スプリット比 1:20 とする。

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム温度 50°C に 5 分間、その後、毎分 5°C で 180°C まで昇温し、次に毎分 30°C で 230°C まで昇温する。その後、230°C を 5 分保持する。

注入口温度 150°C 付近の一定温度

検出器温度 250°C 付近の一定温度

システムの性能

0.50 ml エチレンオキシド標準溶液を正確に 10 ml バイアルに入れ、用時調製した 10 mg/1 アセトアルデヒド水溶液 0.1 ml と、ジオキサン標準溶液 0.10 ml を正確に加える。密栓し、均一溶液となるまで混ぜ、70°C で 45 分間加熱する。上記の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行うとき、アセトアルデヒドとエチレンオキシドのピークの分離度が 2.0 以上で、ジオキサンのピークが SN 比 5 以上で検出される。

システムの再現性

試験溶液と標準溶液のそれぞれ一組の注入ごとに、ピーク中のエチレンオキシドとジオキサンの面積値の差を計算するとき、エチレンオキシドの 3 回注入により求めたそれらの値の相対標準偏差が 15% より大きくなく、ジオキサンでは 10% より大きくない。

(6) 重金属 Pb として $10 \mu\text{g/g}$ 以下 (2.0 g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0 ml)

(7) ヒ素 As_2O_3 として $4.0 \mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g, 第 3 法, 装置 B)

水分 3.0% 以下 (1.0 g, 逆滴定)

強熱残分 0.25% 以下

定量法 (1) 装置 概略は、次の図による。

A : 側管付反応フラスコ 直径 28 mm, 12/18 の摺り合わせ、二酸化炭素導入管の内
径 1 mm

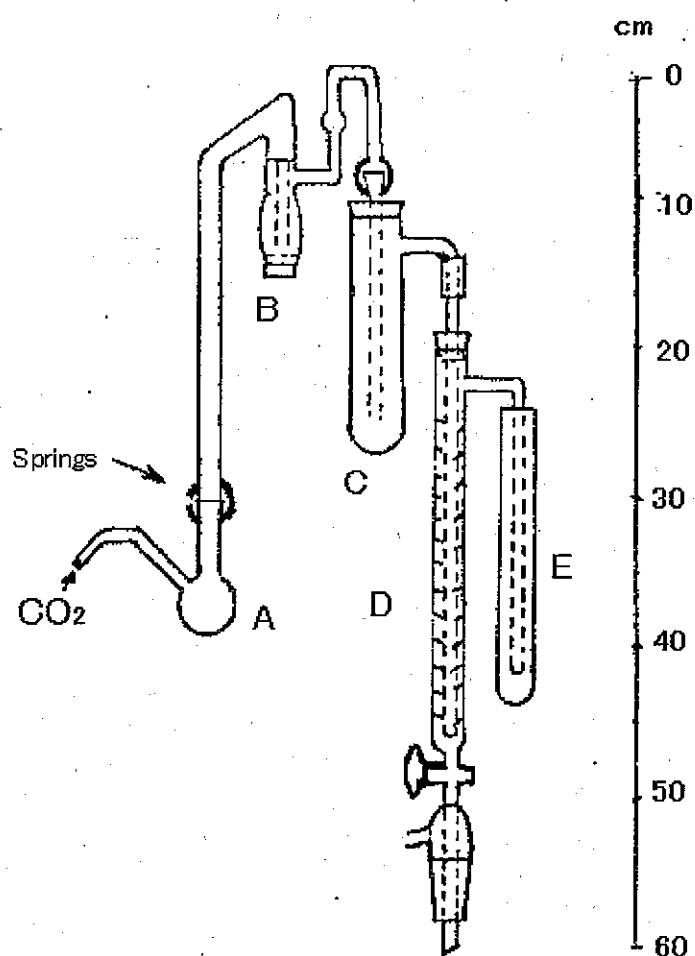
B : 冷却捕集管 冷却器の内径 9 mm, 捕集管への導入部 内径 2 mm

吸收管 C への接続部は 7/15 の摺り合わせで内径 2 mm の管

C : 吸收管 内径 14 mm

D : 吸收管 内管の外径 8 mm, らせんの底部の開口 2 mm, らせんは 1.75 mm 23 段,
1 段 8.5 mm. 外管の内径約 12.5 mm で、らせんの最上段の部分から 7 cm
の側管付。側管の内径 3.5 mm で底部の開口は 2 mm. 活栓はシリコーン
グリースを塗っておく。

E : 最終吸收管



(2) 操作法 捕集管 B に赤リン 60 mg を水 100 ml に懸濁したものを満たし、吸收管 C に硝酸銀・エタノール試液 10 ml、吸收管 D に臭素・臭化カリウム試液（オキシエチレン測定用）15 ml、吸收管 E にヨウ化カリウム溶液（1 → 10）10 ml をそれぞれ正確に入れる。試料約 65 mg を精密に量ってフラスコ A に入れ、ヨウ化水素酸 10 ml

と沸騰石を加え、反応フラスコを冷却捕集管Bに接続し、二酸化炭素をほぼ1秒間に泡が一つ出る速度で装置内に流す。フラスコを油浴中でゆっくりと140~150°Cに加熱し、この温度で40分以上反応させる。冷却管B内のくもりが消え、吸収管Cの上清がほとんど完全に澄明になるまで加熱する。反応終了5分前にC内の硝酸銀溶液を水浴中で50~60°Cに加温し、溶存するオレフィンを完全に留去する。分解反応終了後、吸収管D、Cを注意してこの順にはずし、その後、二酸化炭素の供給を止め、反応フラスコAを油浴からはずす。吸収管Dの下の接続部を、あらかじめ水150mlとヨウ化カリウム溶液(1→10)10mlを入れた500mlのヨウ素瓶に接続する。吸収管Eをはずし、側管を洗い、洗液をEに合わせる。吸収管Dの内溶液をヨウ素瓶に注ぎ、Dの管及び蛇管を水で洗う。吸収管Eの内容液をヨウ素瓶に加え、Eと側管を水で洗いヨウ素瓶に合わせ、密栓して5分間放置する。希硫酸5mlを加え、直ちに0.05mol/lチオ硫酸ナトリウムで滴定する(指示薬:デンプン試液2ml)。別に空試験を行い補正する。吸収管Cの内容液をフラスコに移し、吸収管を水で洗い、水を加えて150mlとし、加熱沸騰させる。冷後、0.05mol/lチオシアノ酸アンモニウム溶液で滴定する(指示薬:硫酸鉄(III)アンモニウム試液(オキシエチレン測定用)3ml)。別に空試験を行い補正する。次式により、試料中のオキシエチレン含量を計算する。

$$\text{オキシエチレンの含量}(\%) = (B - S) \times 0.05 \times 2.203 / W + (B' - S') \times 0.05 \times 4.405 / W$$

B: 空試験における0.05mol/lチオ硫酸ナトリウム酸溶液の消費量(ml)

S: 本試験における0.05mol/lチオ硫酸ナトリウム酸溶液の消費量(ml)

B': 空試験における0.05mol/lチオシアノ酸アンモニウム溶液の消費量(ml)

S': 本試験における0.05mol/lチオシアノ酸アンモニウム溶液の消費量(ml)

W: 試料採取量(g)

ポリソルベート60

英名 Polysorbate 60

別名 モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン

CAS 9005-67-8

定義 本品はソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてステアリン酸でエステル化し、エチレンオキシド約20分子を縮合させたものである。

含量 本品はオキシエチレン(OCH₂CH₂)65.0~69.5%を含む。

性状 本品は無色~だいだい色の油状の液体又は半ゲル状の物質であり、わずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 本品0.5gに水及び水酸化ナトリウム試液5mlを加え、液が透き通るまで数分間煮沸し、直ちに希塩酸を加えて酸性とし、冷却するとき、白色の固体を析出する。

(2) 本品約6mlに水4mlを混合するとき、常温以下ではゲル状となる。

純度試験 (1) けん化価 45~55(2.0g, 香料試験法)

(2) 酸価 2.0以下(香料試験法)

(3) 水酸基価 81~96(油脂類試験法)

(4) 脂肪酸 21.5~26.0g/100g 「ポリソルベート20」の純度試験(4)を準用する。
ここで得られた脂肪酸の酸価は192~215である。

(5) エチレンオキシド 1μg/g以下、ジオキサン 10μg/g以下 ポリソルベート20の純度試験(5)を準用する。

(6) 重金属 Pbとして10μg/g以下(2.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(7) ヒ素 As_2O_3 として $4.0 \mu\text{g/g}$ 以下 (0.50 g , 第3法, 装置B)
 水 分 3.0% 以下 (1.0 g 逆滴定)
 強熱残分 0.25% 以下
 定量法 試料約 65 mg を精密に量り, 以下「ポリソルベート 20」の定量法を準用する。

ポリソルベート 65

英名 Polysorbate 65
 別名 トリステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン
 定義 本品はソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてステアリン酸でエステル化し, エチレンオキシド約20分子を縮合させたものである。
 含量 本品はオキシエチレン (OCH_2CH_2) $46.0\sim50.0\%$ を含む。
 性状 本品は無色~黄褐色の固体で, わずかに特異なにおいがある。
 確認試験 「ポリソルベート 60」の確認試験を準用する。
 純度試験 (1) 凝固点 $29\sim33^\circ\text{C}$

- (2) けん化価 $88\sim98$ (2.0 g , 香料試験法)
- (3) 酸価 2.0 以下 (香料試験法)
- (4) 水酸基価 $44\sim60$ (油脂類試験法)
- (5) 脂肪酸 $42\sim44 \text{ g}/100 \text{ g}$ 「ポリソルベート 20」の純度試験(4)を準用する。ここで得られた脂肪酸の酸価は $192\sim215$ である。
- (6) エチレンオキシド $1 \mu\text{g/g}$ 以下, ジオキサン $10 \mu\text{g/g}$ 以下
 本品 1.00 g を量り, 10 ml のバイアルに入れ, ジメチルアセタミド 1 ml および水 0.20 ml を正確に, 試料溶液とする。試料溶液と比較溶液を密栓し, 均一溶液となるまで混ぜ, 90°C で 45 分間加熱する。それぞれの気相の 1.0 ml につき, 次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。次式によりエチレンオキシド, ジオキサンの量を計算する。

$$\text{エチレンオキシドの量 } (\mu\text{g/g}) = \frac{A_{ET} \times C_E}{(A_{ER} \times M_{ET}) - (A_{ET} \times M_{ER})}$$

A_{ET} : 試料溶液のクロマトグラム中のエチレンオキシドのピーク面積
 A_{ER} : 標準溶液のクロマトグラム中のエチレンオキシドのピーク面積
 M_{ET} : 試料溶液中の試料採取料 (g)
 M_{ER} : 標準溶液中の物質採取料 (g)
 C_E : 標準溶液に添加されたエチレンオキシドの量 (μg)

$$\text{ジオキサンの量 } (\mu\text{g/g}) = \frac{A_{DT} \times C_D}{(A_{DR} \times M_{DT}) - (A_{DT} \times M_{DR})}$$

D_{DT} : 試料溶液のクロマトグラム中のジオキサンのピーク面積
 D_{DR} : 標準溶液のクロマトグラム中のジオキサンのピーク面積
 M_{DT} : 試料溶液中の試料採取料 (g)
 M_{DR} : 標準溶液中の物質採取料 (g)
 C_D : 標準溶液に添加されたジオキサンの量 (μg)

比較溶液 本品 1.00 g を量り、10 ml のバイアルに入れ、ジメチルアセタミド 1ml、0.1ml エチレンオキシド標準溶液、およびジオキサン溶液 0.10 ml を正確に加える。

エチレンオキシド標準溶液 エチレンオキシド 1.00 g を量り、水を加えて正確に 100 ml とする。この 2 ml を採り、水を加えて正確に 100 ml とする。

ジオキサン標準溶液 ジオキサン 1.00g を量り、水を加えて正確に 100ml とする。

ヘッドスペース条件

バイアル内平衡温度 : 90°C

バイアル内平衡時間 45 分

注入ライン温度 : 150°C

キャリアーガス ガスクロマトグラム用ヘリウム

加圧時間 1 分

注入時間 12 秒

ガスクロマトグラフ操作条件

カラム 内径 0.32mm、長さ 30 m のガラスか石英のカラム管の内壁を 1.0 μm 厚のポリメチルシロキサンでコートしたもの。

キャリアーガス クロマトグラフィー用ヘリウムを 20cm/秒 で流し、スプリット比 1:20 とする。

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム温度 50°C に 5 分間、その後、毎分 5°C で 180°C まで昇温し、次に毎分 30°C で 230°C まで昇温する。その後、230°C を 5 分保持する。

注入口温度 150°C 付近の一定温度

検出器温度 250°C 付近の一定温度

システムの性能

0.10 ml エチレンオキシド標準溶液を正確に 10 ml バイアルに入れ、用時調製した 10 mg/ 1 アセトアルデヒド水溶液 0.1 ml と、ジオキサン標準溶液 0.10 ml を正確に加える。密栓し、均一溶液となるまで混ぜ、70°C で 45 分間加熱する。上記の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行うとき、アセトアルデヒドとエチレンオキシドのピークの分離度が 2.0 以上で、ジオキサンのピークが SN 比 5 以上で検出される。

システムの再現性

試験溶液と標準溶液のそれぞれ一組の注入ごとに、ピーク中のエチレンオキシドとジオキサンの面積値の差を計算するとき、エチレンオキシドの 3 回注入により求めたそれらの値の相対標準偏差が 15% より大きくなく、ジオキサンでは 10% より大きくない。

(7) 重金属 Pb として 10 μg/g 以下 (2.0 g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0 ml)

(8) ヒ素 As₂O₃ として 4.0 μg/g 以下 (0.50 g, 第 3 法, 装置 B)

水分 3.0% 以下 (1.0 g, 逆滴定)

強熱残分 0.25% 以下

定量法 試料約 90 mg を精密に量り、以下「ポリソルベート 20」の定量法を準用する。

ポリソルベート 80

英名 Polysorbate 80

別名 オレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン

CAS 9005-65-6

定義 本品はソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてオレイン酸でエステル化し、エチレンオキシド約20分子を縮合させたものである。

含量 本品はオキシエチレン (OCH_2CH_2) 65.0~69.5%を含む。

性状 本品は無色~褐色の油状の液体で、わずかに特異なにおいがある。

確認試験 (1) 「ポリソルベート20」の確認試験を準用する。

(2) 「ポリソルベート60」の確認試験(2)を準用する。

(3) 本品の水溶液 (1→20) に臭素試液を滴加するとき、臭素の色は消える。

純度試験 (1) けん化価 45~55 (2.0g, 香料試験法)

(2) 酸価 2.0 以下 (香料試験法)

(3) 水酸基価 65~80 (油脂類試験法)

(4) オレイン酸 22~24 g/100 g 「ポリソルベート20」の純度試験(4)を準用する。

ここで得られた脂肪酸の酸価は193~206であり、ヨウ素価は以下の方法で求めるとき80~95である。

得られた脂肪酸の約0.3gを精密に量り、小ガラス容器に正確に量り、500mlの共栓フラスコ中に容器と共に入れ、シクロヘキサン20mlを加えて溶かし、正確にウィイス試液25mlを加え、よく混和する。密栓して遮光し、20~30°Cで30分間時々振り混ぜて放置する。次にヨウ化カリウム溶液(1→10)20ml及び水100mlを加えて振り混ぜた後、遊離したヨウ素を0.1mol/lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する(指示薬:デンプン試液1ml)。別に空試験を行い、次式によりヨウ素価を求める。

$$\text{ヨウ素価} = \frac{(a - b) \times 1.269}{\text{試料の採取料(g)}}$$

a: 空試験における0.1mol/lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量(ml)

b: 試料を用いたときの0.1mol/lチオ硫酸ナトリウム溶液の消費量(ml)

(5) エチレンオキシド 1 μg/g 以下、ジオキサン 10 μg/g 以下 ポリソルベート20の純度試験(5)を準用する。

(6) 重金属 Pb として 10 μg/g 以下 (2.0 g, 第2法, 比較液 鉛標準液 2.0 ml)

(7) ヒ素 As₂O₃ として 4.0 μg/g 以下 (0.50 g, 第3法, 装置B)

水分 3.0%以下 (1.0 g 逆滴定)

強熱残分 0.25%以下

定量法 試料約65mgを精密に量り、以下「ポリソルベート20」の定量法を準用する。

試薬・試葉

エチレンオキシド C₂H₄O 本品は無色の液体で、エーテル臭があり、常温で气体。

含量 本品はエチレンオキシド99.5%以上を含む。

比重 $d_{10}^{10} = 0.882$

屈折率 $n_D^{20} = 1.359$

沸点 10.7°C

ジメチルアセタミド CH₃CON(CH₃)₂ 本品は無色の液体で、水や多くの有機溶媒と混合する。

含量 本品はアセチルアセタミド99.5%以上を含む。

比重 $d_{20}^{20} = 0.94$

屈折率 $n_D^{20} = 1.437$

沸点 165°C

硝酸銀・エタノール試液：硝酸銀 15 g を水 50 ml に溶かし、エタノール 400 ml を加えて混合し、硝酸数滴を加え、褐色瓶に保存する。

臭素・臭化カリウム試液（オキシエチレン測定用）：臭素 1 ml を臭化カリウム 5g で飽和した酢酸 300 ml に加える。この液 15 ml は、0.05 mol/l チオ硫酸ナトリウム約 50 ml を要する。褐色瓶に入れて暗所に保存し、使用時には少なくとも一日一回標定する。

硫酸第二鉄アンモニウム試液（オキシエチレン測定用）：硫酸鉄（III）アンモニウム 8 g を水に溶かし、100 ml とする。

ポリソルベート類規格の比較表

定義 含量 性状 確認試験	オキシエチレン 70.0~74.0% 無色~褐色の油状 加水分解後酸性で油分を分離	ポリソルベート 20 主としてケリ酸でエステル化 65.0~69.5% 無色~橙色の油状，半ゲル化 加水分解後酸性で白色個体を析出	ポリソルベート 60 主としてステアリン酸でエステル化 46.0~50.0% 無色~黄褐色の固体 加水分解後酸性で白色個体を析出	ポリソルベート 65 主としてステアリン酸でエステル化 46.0~50.0% 無色~褐色の油状 加水分解後酸性で油分を分離	ポリソルベート 80 主としてレバ心酸でエステル化 65.0~69.5% 無色~褐色の油状 加水分解後酸性で油分を分離
純度試験	けん化価 凝固点 酸価 水酸基価 ラウリル酸 15~17g/100g 脂肪酸 25.0~28.5	40~55 2.0 以下 96~108 ラウリル酸 15~17g/100g 脂肪酸 21.5~26.0g/100g 192~215(EP190-220)	45~55 2.0 以下 81~96 脂肪酸 21.5~26.0g/100g 192~215(EP190-220)	88~98 29~33°C 44~60 脂肪酸 42~44g/100g 193~206	45~55 2.0 以下 65~80 オレイン酸 22~24g/100g 193~206
脂肪酸の酸価 脂肪酸のヨウ素価 エチレンオキシド ジオキサン 重金属 ヒ素	1 μg/g 以下 10 μg/g 以下 10 μg/g 以下 4 μg/g 以下	1 μg/g 以下 10 μg/g 以下 10 μg/g 以下 4 μg/g 以下	1 μg/g 以下 10 μg/g 以下 10 μg/g 以下 4 μg/g 以下	1 μg/g 以下 10 μg/g 以下 10 μg/g 以下 4 μg/g 以下	1 μg/g 以下 10 μg/g 以下 10 μg/g 以下 4 μg/g 以下
水分 強熱残分	3.0% 以下 0.25% 以下	3.0% 以下 0.25% 以下	3.0% 以下 0.25% 以下	3.0% 以下 0.25% 以下	3.0% 以下 0.25% 以下

成分規格案設定の根拠

(ポリソルベート類規格の比較表参照)

1) ポリソルベート 20 規格設定の根拠

性状 純度の高い脂肪酸を使用すると、ほぼ無色のものが得られる事実から、無色からという記載とした。

確認試験 コバルトチオシアノ酸アンモニウム試液 10 ml 及びクロロホルム 5 ml を加えて、オキシエチレン基の青色の発色を調べる呈色法があるが、定量でオキシエチレン基の定量を行っているため、規格として採用しなかった。

JECFA には、IR で partial fatty acid of polyoxyethylene があるが、IR では他の界面活性剤との区別はできないため、特に採用しなかった。

けん化により 100g から脂肪酸 16g とポリオール 81g が得られる JECFA 規格は、純度試験で脂肪酸量を測定するため、採用しなかった。

純度試験

- (1) **けん化価** 医薬品添加剤規格、医薬品原料基準のみが 43~55、その他の 5 公定書では 40~50 であった。純度の高いラウリン酸を使うほど、50 を超える可能性があるため、規格を 40~55 とした。
- (2) **酸価** 医薬品添加剤規格、医薬品原料基準のみが 4.0 以下、その他は 2.0 以下であった。製品の試験結果からも問題が無いと思われたので、2.0 以下とした。
- (3) **水酸基価** 日本の医薬品添加剤規格、医薬品原料基準では、規格化されていないが、その他の外国 5 公定書での値はすべて同じであり、そのまま採用した。
- (4) **脂肪酸** 脂肪酸重量は FCC 規格のみに採用されており、FCC 法を若干修正した。抽出した脂肪酸の酸価は、FCC、医薬品添加剤規格、医薬品原料基準、EU で採用され、脂肪酸の特定に有用であるため、採用した。脂肪酸の酸価は、4 公定書でまちまちであったが、純ラウリン酸では 280.7 で、脂肪酸の純度が高いと規格に合わなくなる危険性があることから、上限値を 285 とした。
- (5) **エチレンオキシド、ジオキサンの残留試験** ジオキサンの残留試験は FCC では 4 種のポリソルベート、JECFA では、ポリソルベート 60,65 のみに採用されている。また、EU では、エチレンオキシド、ジオキサン残留試験を設定している。エチレンオキシドの毒性が高いことから、EU と同等に、エチレンオキシド、ジオキサンの残留限度試験を設定した。試験方法は、EP 法が簡便で、完成度が高いために採用した。規格値としては、エチレンオキシドは EU の 1 $\mu\text{g/g}$ 以下とした。ジオキサンは FCC, JECFA の 10 $\mu\text{g/g}$ 以下、EU では 5 $\mu\text{g/g}$ 以下であったが、試験法を採用した EP でも 10 $\mu\text{g/g}$ 以下であり、試験法の精度から 10 $\mu\text{g/g}$ 以下とした。